

Title	福沢諭吉における世論と争論：明治23年の『時事新報』の検討から
Sub Title	
Author	都倉, 武之(Tokura, Takeyuki)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2015
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.65 (2015. 3) ,p.85- 105
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20150300-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉における世論と争論

——明治23年の『時事新報』の検討から——

都倉武之



▶ 1. はじめに

大日本帝国憲法が施行され、帝国議会が開設された明治23（1890）年は、福沢諭吉の政治思想を検討する上で、着目して良い節目の年といえるであろう。つまり、日本における憲政の出発の意義をどのように見つめ、その課題や将来の見通しにつき、同時並行で何を書き記したかは彼の思想を検討する上で重要な意味を持ちうるからである。ところが、この年の『時事新報』社説や福沢書簡には、上記の意味では十分それに応える内容を含んでいないと考えられ、むしろ福沢の経済論、実業奨励論に対する関心を集める年となっている。

この点について、『福沢諭吉書簡集』（以下『書簡集』と表記）^① 解題に代表される近年の福沢研究では、この年の福沢の言説から政治に対する「冷ややかさ」を見出し、その理由を福沢が自身の老境への意識から政治に距離を置きたい心境が強くなったこと、経済に関心を移したこと、に見出している^②。小川原正道『福沢諭吉の政治思想』も、この時期について「政治論を展開するには、福沢はあまり乗り気でなかった」とし、新聞に政治論を展開することを「馬鹿／＼しき事」と言い放つ福沢の姿を重視、「政治的事柄に対する冷めた視線と、一方で、実業に対する関心とを見て取ることができる」と、『書簡集』の見解を踏襲している。そうしてそれを「政治的無関心」と要約している^③。

福沢が「馬鹿／＼しき事」といいながら「独り悟りを開く訳にも参らず」として「毎度つまらぬ事を記し」ていると書簡で書くように^④、福沢の時事新報社説を中心とする言説と、その背後にある福沢の意図をより明瞭に示すとされる書簡の言説との整合性を見極めが福沢研究の重要な課題となっている。それはとりもなおさず、福沢が書簡に書いていることも素直な心境吐露であるかどうかを検討すべきことを示唆していよう。つまり書簡が他人に公開する前提のないもので、率直な心情を吐露しやすいということを前提としつつも、書簡にも状況にあわせて「つまらぬ事」、すなわち本心とは異なることを書いている可能性はあるのである。福沢にとっては多数に向けられたメディアか、個人に向けられたものかという違いでしかないとみるならば、社説に向ける、丸山真男のいう「状況的思考」と同様の姿勢が書簡にも現れている側面もあると考えられないだろうか。この点を勘案したとき、筆者は従来「冷ややかさ」を見出されたり、政治とは無関係と捉えられている福沢の言説に、単なる「政治的無関心」という背を向けた態度とは全く異なる、彼の政治に対する積極的な態度を見出さねばならないと考えるものである。結論を先に記せば、それらは、世論が政治熱にほだされている時だからこそ、敢えて政治論を相対化しようとする

福沢の政治論なのであり、それは実業界に関心を移行してしまったのでも、「無関心」だったわけでもない、ということである。

本稿ではこのことを論証するために、明治23年に書かれた福沢関係の資料を丹念に読み返すこととし、第一にこの年の福沢書簡を、第二にこの年の時事新報紙面を社説を中心に概観し、最後にこの年一大ブームを巻き起こした「風船乗」興行という、政治とは一見全く関係がない一話題を取り上げることとする。

なお時事新報の社説については、従来『福沢論吉全集』に収録されたものだけが福沢の執筆した社説として議論され、近年はその収録状況に問題があるとの指摘によりどの社説を福沢の思想を検討する材料とすべきか、議論的となっている⁶⁾。筆者は時事新報という新聞が福沢の新聞であることを誰もが知り、そのことを福沢本人も是認していたことなどを重視し、またいずれの社説も基本的に福沢の閲読があったと考えられる状況が存在することから、全ての社説を福沢の思想検討の材料とする立場であり、本稿では全集収録有無による区別を一切行わないこととする⁶⁾。

これらの検討を通して、福沢が直接的に政治を論じることを避け、実業論を含む他の話題に固執する姿勢を見せることそれ自体が、実は彼のその時点での政治論であることを論じてみたい。この検討は、日本の政治社会や、ジャーナリズムの役割に対する福沢の視座にも示唆を与えてくれるものと考えている。

▶ 2. 書簡に見る明治23年

明治23年に福沢が残した資料を、以下に概観していきたい。まず福沢の基本資料として重要な意味を持つ書簡である。書簡は一般に、発表を予期していない、その時点での当事者間の交際の肉声の記録であり、本人の感情や問題意識も後日の言説に比してはるかに鮮明に記されていると理解されている。そのため、書簡の検討から福沢の「伝記的事実と思想変遷を再構成する試み」が必要であると指摘されてきた⁷⁾。

そして『書簡集』解題が指摘する通り、この明治23年という年の福沢書簡には、確かに経済に関して、あるいは実業に関して言及するものが多い。その詳しい内容検討は、すでに『書簡集』で試みられているので、ここでは基本的に触れないこととし、1月から順に書簡中での政治に関する話題の傾向を追ってみることにしよう。

この年の政治日程としては、7月1日に第1回衆議院議員総選挙が行われ、11月29日に明治天皇臨席により帝国議会の開院式が挙行され、本格的な憲政がスタートする。

当年は国会開設、博覧会等にて、別して賑ひ候義に可有之。私も次第に年をとり、可相成は世事に關係せずして、引込の思案を運らし居候事に候。(1月19日)⁸⁾

平生は誠に無申訳御不沙汰、不相濟次第、実は毎日\／つまらぬ事に忙くて老の至るを知らず、馬鹿毛た事に候。(1月19日)⁹⁾

この2つの書簡は同日のものなので、後者で「つまらぬ事」「馬鹿毛た事」と書いているのは、前者にいう国会や第3回内国勸業博覧会(後述)の話題を含めた「世事」全般のことであろう。この年の福沢書簡には、ことさらに現実社会、それも特に国会開設の話題と距離を取ろうとする姿がはっきり現れる。とりわけ奇異なのは、衆議院議員選挙に合わせるかのように箱根に湯治に出掛けることである。書簡をたどっていくと、6月22日より箱根に家族で出掛け、選挙の様子を見届けるためか、28日に一人で一度帰宅する。そのタイミングで、下記書簡にあるように、新聞に投票辞退の広告を出している(当時の選挙は立候補制ではない)。

日本は国会議員の選挙にて、都鄙共に賑なる事なり。老生は先ツ御断りの積にて、為念広告も致し置候。(6月29日)⁽¹⁰⁾

その広告文は次の通りである。

投票辞退の広告

老生儀は差支有之衆議院議員の職に就くこと出来不申。就ては芝区を始め各選挙区にて賤名へ投票は無益の義に付此段為念致広告置候也。

六月廿八日

福沢諭吉⁽¹¹⁾

そして、7月2日には箱根に戻り、その後、10日まで滞在し帰宅に至る。

強いてこの日程で行かねばならない特段の事情があったとは見受けられないので、求めてこの時期に行ったと考える以外にないだろう。しかし書簡では、東京を離れていることによって情報が一日遅れになることを「不自由」と嘆いてもいる。

本月一日は衆議院の選挙日にて、日本國中騒々敷事なり。東京も随分賑々敷よし、箱根に居ては之を知るに一日の差あり。今日の事は明日の午前ならでは不相分、夫丈け不自由なり。(7月3日)⁽¹²⁾

少々不自由なれ共、以前に較れば、決して不平を云ふへきにあらず候。(7月3日)⁽¹³⁾

これらの書簡の記述からは、選挙の動向に関心があるにもかかわらず、わざわざ出掛けて「不自由」さに耐えているかの如き印象を受けるが、これは想像に過ぎない。

次の書簡は、前段が社会の政治熱に対する違和感を強烈に表現していることで注目すべきものである。

東京は勿論、日本國中選挙の騒ぎ、実に小児の戯か大人の発狂か、驚入候事共なり。小生杯はこんな事に心身を勞する積りも無之のみならず、次第に年をとれば少しは閑を偷み度、此節塾の方は小幡氏の引受となり、先づ是れにて安心、唯新聞紙の記者に人物を得ずして、何分にも小生の手を引く訳にも不参、実にうるさき事に御座候。

…交通至極便なり、何卒折々は御出京奉待候。…書画骨董も世間には流行の様子なれ共小生には面白からず、庭園杯も手間潰しにて馬鹿らしく、普請をして人に誇る等は性質の好まざる所なり。然るに四、五年前不図芝居を見物致して面白く一日を消し候。…何も知らずして五十余年を過ぎ、初て東京新富座へ参候義にて、其後団十郎菊五郎左団次など申者共を拙宅に呼び、芝居の芸談に及、随分味あるが如し。何芸にても日本一と申者は微妙に入るもの多し。(7月8日)⁽¹⁴⁾

慶応義塾の経営の一線から一応身を引いた形になったものの、時事新報社には主張の方向性を定める記者が十分育たないことを打ち明け、「閑を偷」んで時間を費やす個人的趣味の話題に転じ、そこで歌舞伎を引き合いに出している。「小児の戯」という表現は福沢の常套句であるが、北海道で実業に従事する門下生に宛てた少し前の書簡では、「北海は定て政論もなき事ならん。何卒小児等の政戯に心を関することなく、実業専一御勉強の義奉祈候」⁽¹⁵⁾と書き、北海道で実業に専念することを励ましている。他にも、地方経済の不安定な状況を踏まえて、「独立の士は此風雨の間に屹立、不動以て自から守りて、他を制する様致度事に候」⁽¹⁶⁾と、「独立の士」としての覚悟を地方在住者に求める書簡もある。

以後の書簡での政治への言及をざっと列举してみよう。

国会の選挙も相済、今は唯勅撰の貴族院議員のみ未定なり。老生も衆議院の方は断り置き相済候得共、コンドは勅撰を防禦致し居候。(7月18日)⁽¹⁷⁾

田舎貴族議員が出京してそろ／＼金を使ひ始め候よし。当年中には府下に無数の田舎大尽を生じ、自から市中の潤沢に相成候義と存候。(8月1日)⁽¹⁸⁾

当年の博覧会は外れの方にて、品物は誠に売れず。都下も之が為めにさ程繁昌も不致、先ツ失望の様子なり。近日は各地方より国会議員殿の出京、此輩が予期の如く馬鹿銭を遣ふたらば、或は東京人も満足ならんなれども、田舎漢も銭の貴きを知らざるにらず。請取たる八百円を喰残して、携へ帰るなどの沙汰ありては、是亦失望なるべし。(8月26日)⁽¹⁹⁾

政治の話は頻りにして、新聞紙も忙しき次第、実に小児の戯、馬鹿\しき事なれども、馬鹿者と雑居すれば、独り悟りを開く訳けにも参らず、時事新報にも毎度つまらぬ事を記し候事なり。(8月30日)⁽²⁰⁾

日本も国会開場、政党云々にて中々賑ひ申候。小幡氏も貴族院に勅撰せられ、塾の為めには田舎漢への外聞甚々宜しく候。(10月14日)⁽²¹⁾

今年は国会の開場杯申て、政治社会は中々賑ひ候様子なり。老生も年次第に老し、可相成丈け世事を避け候積り。(11月8日)⁽²²⁾

このように終始醒めた視点を表明していることに相違はない。ただし盛んに表明されているとはいえ、宛名は重複が多く、それらは進路の定まっていないうちの清岡邦之助、既に地方で実業に従事している若い慶応出身者(福沢桃介、山名次郎ら)、地方で若者に影響力を持ち得る実力者(山口広江、伊藤宜七、田中米作)などである。そしてまた興味深いことには、世間が帝国議会の開院式に沸き、いよいよ第一議会が開会すると、福沢書簡からは議会の推移に関する言及がほとんど見当たらないのである。次に見る時事新報紙面の動向を踏まえると、『書簡集』は限られた政治への言及を過大評価しているのではないだろうか。

▶ 3. 明治23年の時事新報社説と紙面

以下では、この年の時事新報紙面の特徴を社説を中心に概観してみたい。前述の通り、福沢の社説執筆については種々議論のあるところだが、筆者は時事新報社説全てを福沢の思想検討の材料とする立場を取る。

福沢の社説の筆法は、石河幹明によれば「凡そ如何なる名論卓説にても、たゞ一度気焔を吐いたばかりで筆を収めてしまつては、実際に其効果を見ることは出来ない。人間の感覚は案外鈍いものであるから、苟も自説の貫徹を期せんとするには、其主張を何遍も繰返して、人をして耳を傾けしむるに至るまでは已まない根気と熱意とを以てしなければ駄目である」⁽²³⁾ というもので、確かにこの年の社説のみを対象としても、その議論には同じ趣旨のものが極めて多い。ここでは、近年の研究で重視される経済論、実業論を除いた社説中で内容に重複の多い社説を分類してみることにした。その結果、下記のような内容が多く見られる傾向があることを指摘したい。

(1) 政治論偏重批判

日本人が政治に「凝る」ことを戒めるもの

(2) 官民調和

官民双方の立場の調整を図ろうとするもの

(3) 「民」の視点の喚起

日本社会が無批判に「官」一辺倒となっていることへの注意を喚起するもの

(4) 壮士対策

いわゆる壮士の対処に注意を促すもの

(5) 社会の多様な側面への注意喚起

政治とは全く異なる社会の側面への注意を喚起するもの

これらは明瞭に分類できるものではなく、それぞれに重複がみられるのはいうまでもな

いが、下記では社説の概要を中心にこの年の紙面を順次追ってみることとする。

(1) 政治論偏重批判

明治23年元旦の社説は、「名を好み利を貪り優勝劣敗と称して競争止むことなき」人心の「凡俗熱心病」を、せめて正月は「休息の機会」にすることを勧めることから始まっている⁽²⁴⁾。具体的に特定のことを「熱心病」と呼んでいるわけではなく、学問上、商工上、あるいは政治上、あらゆる現実社会の進歩が「存外に速」であることを観察し、同時に「小児の戯」と見なす「虚心平氣」の境地の必要性を説くものである。しかし以後専ら福沢が焦点としていく「熱心」は、政治に対するそれである。

例えば次の2つの社説が、その趣旨を記すものである。

今の立国の有様に於ては政治必ずしも唯一の国事ならず、商売なり、殖産なり、教育なり、技術なり、国の要素は種々にして政治の外にも猶ほ重大なる諸般の国事あるのみならず、目下の事情より見れば、却て政治よりも必要なるもの少なからざれば、志士たるものは寧ろ力を茲に尽さざる可ら（ず）…世の志士たるものは眼前の事に切迫せず且つ其眼界を濶大にして審に社会の事情を察し徐ろに国の長計を講ずるの覚悟専一なる可し。我輩は予め本年政治界の多事を期し、如何なる事相に遭遇するも敢て驚くことなかる可しと雖も唯彼の政治を以て唯一の国事となし之に奔走するを以て報国の本分と心得るに至りては、其氣風の一般社会に影響する所少なからざれば、国の長計の爲めに聊か世間の志士に一言するものなり。(1月24日)⁽²⁵⁾

我輩は浮世の人事に凝ることを好まざる者なり。之に凝るとは其事を大切に思ひ過ることにして…本来政治も人事の一部分にして其才力ある人には之を行ふて至極面白きものなれども政治を以て人生無上の仕事と思ひ、男子に生れて官途に出身せざれば生れたる甲斐なしとまで凝り固まるに於ては其弊害亦挙げて言ふ可らず。…我輩は切に解凝を祈る者なり。(9月10日)⁽²⁶⁾

また、一方でその「熱心」の担い手の中心である若者たち、特に「壯士」たちを問題とする主張が一貫して見られる。1月4日には、「近年の教育に育せられ、頻りに政治に熱心して慷慨悲憤その末流に至りては往々粗暴の客も少なからず」、「我輩は今の壯士諸氏が徒に其功名を急ぎて大器の晩成するを待たず、之を中道に夭折せんことを患へ、其前途の方向に就き今日方に其猛省を希望するものなり」として、早くも壯士に直接呼びかけている⁽²⁷⁾。

1月23日には「政治に凝り固まるの弊害」を論じた明治19年12月の福沢の慶応義塾の塾生に向けた演説を引用し、「我輩は政熱の炎片を以て社会の人事を糜爛せざらしめんことを庶幾ふものなれば四年前福沢先生の語を借りて更に朝野大小の政事家に凝る勿れの一言を呈せんと欲するものなり」と、若者が政治だけに関心を集中する風潮を戒めている⁽²⁸⁾。

福沢はこの年の7月18日にも慶応義塾の塾生に向けて政治熱を戒める演説を直接行っており、その原稿を同21日の社説として掲載して、「政事なるものは素と不生産的の事柄にして且その区域も広からず」として「世間流行の政熱に熱する勿らんこと」を「忠告」している。

また、演説ではないが学生に呼びかける社説において、社会の全般に関心を持つことを勧め、「読書の学問の勢力を減殺して、実物観察の風を養成する」ことが重要であると説いている。この社説は政治熱には言及していないが、帝国議会開院1週間前であり、関心を移すべき対象として政治が挙げられていないことから、その意図は明らかである。

書籍中の書を読むを休めて書外の書を読み、文外の文を講ずること肝要なる可し。其文書は必ずしも遠きに求るを要せず、身外の事物都て自然の文章ならざるはなし。戸外の散歩その眼に映ずる所のものは皆読む可きの文字なり。山川田野読む可し。商店工場読む可し。道路橋梁樓閣茅屋読む可らざるはなし。人に接すれば人を読み、馬に逢へば馬を読む。之を読み之を講じて其義理を解明し

其因果を推窮するは即ち社会と名くる大学校に居り千差万別の文章を読むものにして純然たる活世界の活学問なり。(11月22日)⁽²⁹⁾

この他にも、若者の政治熱を問題視する特に入念な社説として「少壮生の始末を如何せん」と題した2月26日からの5回の連載も掲載されている。また間において「少年の処分」(10月1日)において、壮士への注意喚起が繰り返されている。壮士に対する具体的な対応策については(4)で取り上げる。

(2) 官民調和

特徴的内容の2つ目として、時事新報の一貫した主義として知られた「官民調和論」を端的に反映した主張を挙げたい。もちろん、(2)以外で取り上げる社説も大きく見れば全て官民調和の指向性を持つ内容ではあるが、ここでは官と民が「調和」する具体的な方策を提案するものを中心に上げてみよう。

まず1月7日の社説「帝国議会」において、議会開設後の動向を予想し、政費節減論が台頭すると思われることを指摘、それを大いに論じるべきであるとしながらも、貴族院が、急激なる衆議院と、政府の「円滑なる調停」の働きを持つことに期待を表明するところから、具体的な議会への言及を始めている。

この社説のように、官民両者の立場を踏まえ、その肯定すべき側面、否定すべき側面を、仲裁者的な視点から論じることに時事新報の特徴が見られる。

5月に府県制・郡制が公布され、維新の旧勲に縁なき「後進政事家」が重職に登用されるようになると、そのことを「新陳交代の道を開く」ものとして高く評価し、彼らを活かした行政に期待を表明する。

人間の希望を塞がざれば、人々平穩に進路を求めて政治社会に暴力を要することなく以て国会の平和を保ち、以て国家の秩序を維持することを得べし。我輩は今回内閣員の更迭に於て維新の事業に縁なき新進政事家の出現するを見て、我政事社会の人も自然に時勢に順応して新陳交代の道を開くの意あるを知り、前後大臣の人物短長、凡そ其辺の事柄は暫く措て之を問はず唯此一事、国のために窃に之を祝賀するものなり。(5月18日)⁽³⁰⁾

…府県知事の老成にして功勲ある者をば別に優待して之に代ふるに純然たる明治年間の後進政治家を以てし、治者被治者の間に色を異にするの憂を除き、以て人民が地方官に対するの心事を一新せしめ、敬して之を遠ざくるに非ずして近づきて相親しむの念を喚起すること肝要なる可し。(5月24日)⁽³¹⁾

衆議院議員総選挙の当日には、次のような、調和に重きを置く社説を掲載する。

競争輻輳の熱気甚だしく、選挙の後に至るまでも怒火の余勢を収めること能はずして、啻に候補者のみならず各々応援を為したる者迄も其勝敗に因りて感情を悪くし、選挙の一事を界にして朋友親戚縁故の人が長く睚眦の怨を結び…尋常社会の交際上に容易に纏まる可き相談も或は丸く纏まらざるが如き不折合を生ぜば、社会の不幸実に此上なかる可し。…議員選挙の一事の為に日本国民に固有する篤厚和楽の天真を損せざらんこと、我輩の今日日本人に向て敢て勧告する所のものなり。(7月1日)⁽³²⁾

選挙が終わり、議会の召集が近づいてくると、ここまで積み重ねられた立憲政体への道のりが、非建設的な、あるいは破壊的な態度によって無に帰することがないように民党側に釘を刺し、予想される政費節減論も、満額回答は到底実現されないことなどをあらかじめ指摘して、建設的な議論が実現されることへの布石を打つ態度が色濃く見える。

立憲政体に国会開設の時に際し、国家永遠の為めを謀りて今より数年の間は如何やうにしても政治

上の激変を避けて安寧を保存せざるべからず。其安寧策には今の功臣政府の組織慣行を大に動揺せしむることなくして国会の良習慣を養成せざる可らず。(7月8日)⁽³³⁾

今日の大急務は、官民共に政事を語るに常に構造的の流儀を以てし、社会組織の本末を審かにして胸中自から成竹を画き弊害を論ずれば必ず其療治法を示し、自説を成して然る後に他説を難じ、徒に批評的破壊的に馳せて小言の言ひ放しを為さざるやう共に心を用ふるに在るのみ。放胆粗豪国事を語るは文明国人の事に非ず、我輩の取らざる所なり。(7月17日)⁽³⁴⁾

本年の議場には未だ如何なる手筈申合をも定むるの暇なく、所謂規律なきの兵と同様、其進退は必ず銘々思ひ／＼なる可きに付き、直進深入敵陣を衝くは決して策の得たるものにあらざれば、…即ち本年初度の議会には進んで政府を攻撃するが如きは先づ二の次となし、只管其権利権限の防禦線を守りて一步も退かざるの覚悟こそ肝要ならんのみ。(8月1日)⁽³⁵⁾

11月6日の社説「政費節減」では、現在流行の政費節減論が、政費の用途を変更して有用の費途に向けた財政の整理を意味するならば良いが、歳入の減額を意味するならば誰もが望むこととはいえ、現実的ではなく賛成できないとするなど、その主張は慎重に読まなければ官に偏した主張と見られかねない危うさも持っており、「官民調和」に対する福沢の強い固執を見ることが出来る。

その意味で興味深いのは、官民調和を図るための極めて具体的な方策を例示していることである。その第1が「官民大懇親会」の開催である。「官民私交の道」を開いて両者の緩和融暢を図ることが急務であり、その試みとして内閣の諸大臣及び民間選出議員の主たる人が発起して大懇親会を開くことを提案しているのである⁽³⁶⁾。

なお慶応義塾出身の貴衆両院議員は、この年11月17日に慶応義塾同窓議員懇親会を開催しており、その時福沢は次のような演説している⁽³⁷⁾。

老生は諸君の知る、如く素より政治に関せず、此老年に至りて不案内なる政治の爲めに友を求むるにも及ばず、又敵を作るも無益なるのみか、若しも此老翁が実際に手を出したらんには現在の諸君に対して誰れを友とし彼れを敵とするが如き奇談もある可し。以ての外のことにして素志に背くこと甚だし。斯る有様なれば、政治に関して傍より他人の意見を左右せんとするが如き念慮は、万々なしと雖も、諸君が常に自尊自重の大義を重んじ、和して和す可き部分だけは政治上の熱情を離れて同窓の旧情に訴へ、以て帝國国会の波乱を静にするは啻に国に忠なるのみならず、諸君の故郷たる慶応義塾をして間接に忠の名を得せしむるものと云ふ可し。老生畢生の懇願は唯この一事に在り。老余の痴言諒察を乞ふのみ。

この懇親会は、「官民大懇親会」の趣旨の1つの実践といえるであろう。

議会開設の前日になると、政治上の主張を離れば、「和して和す可き部分」を見失うなという文明流の議論の重要性が繰り返されている。

抑も政友と云ひ政敵と云ふも唯政治上の主義方向に敵味方を分つものにて、其身に対しては恩讐の情あるにあらざれば、政治を離れたる社会交際其他の事に於ては、纖毫の介意もなき筈なれども、今日の実際に然る能はずして、反対党と云へば恰も終天の恨あるもの、如く、異主義者と云へば猶ほ悪魔外道を見るが如くにして、事の公私を問はず到底相容れ相親しむの道あることなし。(11月28日)⁽³⁸⁾

これは古来日本武士の弊習であるとして、「今日より大に注意して将来我政党の争をして君子ならしむるの工風あらんこと我輩の偏に希望する所なり」としている。

「官民調和」の具体的な方策の第2は、官界に「人望」を求め、官吏及び政治家に質素さを要求するものである。これも1月のうちから、官吏に対して名利を誇るような態度を慎むよう求めている。

政府は其字義の如く、唯要用止むを得ざるの政事を行ふ者なりと覚悟を定めて一切の人事に係せ

ず、私人に対して名義を仮さず勢力を授けず公務の外は民間と縁故を絶ち却て自身は其生活を素朴にして俸給の豊なるを利せざるのみか、叶ふことならば族爵位階等も返上して政府全面の風景を寥々たらしむること肝要なる可し。(1月11日)⁽³⁹⁾

内閣が、超然主義的な方向性を示唆すると、当面国会と内閣を別個の存在として政党内閣の実施を見合わせることを希望するならば、「政府の人が自から会釈して名利の光明を薄くするの一事」が必要であると主張、そうすることでかえって「実際の政権は今日に百倍し、国会の議場にも人民の愁訴を聞くことなくして政党外の内閣を維持し以て数年の安寧を買ふこと難きに非ざる可し」と記す(1月25日)⁽⁴⁰⁾。

翻って、国会議員に対し、「国会議員真成の準備は先づ其独立の財産を作るに在り」と従來說いてきたが、今や国会開設を目前にして無益な議論なので、「一種質素の風を導き…豪華社会に対しては局外中立を守り陋巷に居て天下経綸の大策を抱き、徒歩国会議事堂に上りて雄弁満場を圧倒し、高風清節凛然として俗交以外に一種の士風を養ふの一事に在る可し」「我が国会議員たる者は自から未来を精算し、其財途に窮せざるに及んで交際法に質素を守るの覚悟あらんと、我輩の老婆心に於て偏に勧告する所のものなり」と、質素な交際を守ることが議員たる者の心得であると説く(4月14日)⁽⁴¹⁾。

この視点は、議員の服装を統一すべきとの議論といった一見些細な問題に対しても徹底して向けられ、服装の統一など無益な議論であると説き、「我輩は議員に就き其外面の服装を揃へんよりも其内部の心事を揃へて議場の静肅ならんことを祈る者なり」(9月27日)⁽⁴²⁾と書いている。

これらの主張は、誰もが政治に「熱心」している原因を、政治的地位への「羨望」に見る、福沢の視点に由来し、「民間の政熱退かざるを如何せん」(10月3日)では、政治家多数の功名心は「立身出世」で地位や名誉を手に入れることに過ぎないと断言し、その源は日本士族の「遺伝」(伝統)であるが、近因は「官途の盛なるを見て羨望の情を動かしたるものと云はざるを得ず、羨望の中心は不平論の向ふ所」となっているとす。人民を敬するか、「官途の虚威」をやめるか、方法はいずれかであると説いている。「官途の虚威」すなわち(政)官界における特別な待遇を剥奪するという形式面の重要性の強調が福沢の主張には一貫している⁽⁴³⁾。そして(政)官界に必要なものを「人望」という言葉で表現するのである。これはまた、『学問のすゝめ』17編における人望論を想起させるものである。

政府の当局者に必要なるものは人望なり。…今の社会の人民威、以て服す可らず恩、以て懐く可らず、要は只主義方向を明にして一国の人心をして去就向背を決せしむるに在るのみなれば、我輩は政府が自から省みて其政略の方向を一新して閣員の一致せんことを望む者なり。⁽⁴⁴⁾

「外を先にす可し」(11月25日、26日)という表題の社説では、「今や国会も開設して国の政治も一新するの時なれば、此時を機会とし全体の熱心を以て外に対するの方向を一定し、時と共に更新するは目下の急務なる可し」として、海外との往来の活発化、移住の奨励など、世界的な視野での西洋諸国との関係構築の重要性を説き、このこととの関連で「官吏社会の生活を低くして其俸給を減じ又その冗員を沙汰し些細の省略も之を等閑に附す可らず」と政費節減を主張し、もって「対外」に目を転じるべきであると主張する。

このことに関連して、西洋諸国から日本に向けられる視点への意識を喚起させる社説が複数見られる。

極端に走り易きは人情の常とは申しながら、日本人の政治上に於ける競争は一種異常の熱気を帯ぶるもの、如し。…本年の選挙騒ぎより国会の開場に関する出来事は独り国内の人心を動かすのみならず、遠く西洋諸国人の耳目にも映響して一々彼等の批評に上ること勿論なる可く…選む者も選まる、者も能く此辺に注意して祭礼騒ぎの如く一時の興に乗ずることを止め、折角費したる金銭と手間とをして国の不評判を買ふが如き不体裁なからしめん事を期せざる可らざるなり。(5月21日)⁽⁴⁵⁾

西洋諸国人に対し国の品位を高めんとするには、漫に政治上にのみ苦勞するも勞して功なきもの多し。彼等は政治を重んずること日本人の如く甚しからず。社交上の進歩を示し、商売上の關係を増すは彼等の感情と利心とに訴へて最も有力なる可きが故に、条約改正論を始め外国と交渉する事件に当りて彼れに我國の重きを示し、以て我面目を全ふせんと欲するものは政治以外に心を配り彼等の感情を動して之れに乗ずるの覚悟あらんこと我輩の希望する所なり。(8月5日)⁽⁴⁶⁾

のちに単行本にもなる「国会の前途」(12月10日より12回連載)が、西洋諸国から日本の国会開設に向けられた懐疑の目を意識し、日本古来の自治の伝統という側面を強調する論法を取っていることも、ここに挙げておきたい。

(3) 「民」の視点の喚起

福沢の生涯で一貫した主張の一つである「民」の視点の喚起は、この年、政治への注目が増すことに対応して、やはり色濃く表れている。

この年4月、日本医学会の発会式で、前野良沢、杉田玄白等の功勞に報いるために贈位または追賞のことを政府に出願することを満会一致で決議すると、そのことを激しい言葉で批判する。つまり学問への貢献者を政府に顕彰してもらう態度は、学問を政治の下に置くことであり、「民」を軽視する態度であるというのである。

我輩は之を榮とせざるのみならず、其人の爲めに痛嘆するものなり。朝廷の位階固より重しと雖も是れは唯官吏社会一部分内に通用して其部内の階級たるに過ぎず、苟も学者たる者は学問の社会に居て自から徳望の天爵あり。…今これに贈るに俗世界の榮譽を以てし絶倫傑出の碩学をして区々たる官吏部内の位階に伴食せしめんとす、出願者の志は殊勝なるが如くなれ共、我輩は之を評して先人を辱かしむるものと云はざるを得ず。(4月4日)⁽⁴⁷⁾

我帝室の如き実に榮譽の源泉にして、之を国民に潤沢するに政治と云ひ実業と云ひ其人と事とに因りて厚薄を立つ可き謂れなく、勲等勲章は申すに及ばず、拜謁と云ひ、御陪食と云ふ等、国民の面目たる可きものは政府部内に限らずして広く全般に普遍せざる可らざるは勿論、又一般国民も政治以外の功勞に榮譽の報酬をなすことを忘れず、上下共に心を尽くして実業以下民間各般の事業に対し其品位を加ふるの覚悟あらんこと、我輩が念々国の爲めに祈る所なり。(7月14日)⁽⁴⁸⁾

選挙を前にして、議員には、「言論の士」より「商売の思想」の持ち主が必要であるとの主張もしきりに繰り返される。

我輩の論点は唯政府の筋の人々をして商売の思想を抱かしめんと趣意にして…金錢商売の事に至りては時としては机上の理論を以て天下の活運動を制せんとするものなきに非ず。殖産の爲めに憂ふ可き甚だしきものなり。我輩が国会の開設に就ても望を言論の士に着けずして、議員には何卒商売実地の人を得んとて之を渴望するも、之に依て聊か政府の欠を補はんと欲するの微意のみ。(4月16日)⁽⁴⁹⁾

「愛国」と題する社説(6月19日、21日)では、時事新報は、あらゆる議論の中でも「金」のことを特に重視してきたとし、「金なきの病に苦しむの最中」にある日本(明治23年恐慌を指す)では、「政熱に逆上して政炎に薪を投ずるが如きは飢者を促して疾走せしむると一般」であり、金のことを論じることこそ「愛国」であるという趣旨の議論を展開している⁽⁵⁰⁾。

7月1日の第1回総選挙当日の社説については前述したが(註32)、実はその日の紙面から「安寧策」と題する連載社説も掲載されており、そこでは、日本政府は世界の官吏中でも最も廉潔な政府といえるが、国民の私権に立ち入り過ぎると述べ、「我輩は之を評して多情の老婆政府と名くる者なり」⁽⁵¹⁾として、次のように記す。

抑も一国の進歩は一国民全体の力に依り、政府も其中の一部にして民力の如何を代表するものなれども、明治の多情政府は国事万般の進歩を恰も一手に負担するもの、如くにして、人民の自動を悦ばざるが故に、民間有為の輩は事を為すの余地を得ず。苟も其技倆を伸さんと欲すれば、政府の中に入りて様々の事を工風し様々の事に手を出して彼の老婆の繁忙を学ぶか、然らざれば野に遺されて自から無聊を嘆ずるのみ。(7月4日)⁽⁶²⁾

また、政治家ではない実業家や一般人の、社会における本業は政治以外にあるのであり、「政治上の事に就き見物批評人たるの義務を尽せば、退て其本業に返り其私の営利の爲め其社会の公の爲め、もっぱら尽力す可き筈にして、実業社会の人が長く政治熱に浮かされ自己の社会を整理して其發達を謀ることを忘れて却て他の政治舞台に踊らんとするが如き、所謂役者と見物人とを混同したる者にして、我輩の窃に感服せざる所なり」⁽⁶³⁾ というように、民間人が民業を自ら軽んじることを戒める。

そうして、8月23日より「立国の方針を尚商と定めて其实手段を講じ商人に訴へ政府に訴へ学者士君子に訴へ」る「尚商立国論」の掲載が告知され、27日より5回で連載される。この社説は「日本国民の骨に徹したる習俗」としての官尊民卑の気風を指摘し、「農工商」があたかも「賤民」に甘んじ、官辺が「虚威虚名」を誇ることを改めるには、商を尚ぶ、^{とらと}「尚商」の気風が必要であると説くものとして知られる⁽⁶⁴⁾。この連載直後には、帝国議会開会により廃止される立法機関元老院の議員たちが、民業に転じるよう呼びかけるユニークな社説がある。

諸氏が知命前後の身にて俄に楽隠居の群に入り飴を舐て孫を弄ぶの老耄翁たるを甘んぜざるは我輩の篤く信ずる所なれば、我輩は諸氏が半生政治上に為したる事業の手を、今より更に商工界に移して一生の思出に余勇を此社会に示し、其名望の重きと共に商工全体の重きを致さんことを今日の機会を以て一意諸氏に懇望して已まざるなり。(9月4日)⁽⁶⁵⁾

(4) 壮士対策

次に、当時政界を混乱させていた「壮士」の対策に関する社説群を見ておきたい。すでにその一部は(1)で触れているが、ここでは時事新報の具体的な政策論を中心に紹介しよう。

時事新報は壮士を「知字の憂患に苦しめられ、世間政治論の喧しきに乗じて其鬱憂を散ずるの道」を求める者だといひ、彼らに対するには、かつてのような「外戦の策は今日の事に非ずとして針路を平和の方向に取り、北海道又は外国へ移住の企は自から壮士の心事を一転するに足る可し」⁽⁶⁶⁾として、北海道や外国への移住へ目を転じさせてはどうかと提案する。

この前年から政府は北海道に離宮を造営する検討を開始し、この年には正式に造営が発表された(結局実現しなかった)。そのため北海道離宮の造営を、壮士やその予備群の対策に利用することを提案する社説が多数見られる。「窮民の活路」(明治22年12月25日)、「除隊の兵士」(1月9日)、「北海道の離宮」(1月21日)、「北海道の離宮」(6月17日)などがそれである。

ところで第1議会には、「窮民救助法」が提出され、「窮民」の処遇が社会的に議論されたが、時事新報は、この問題を社会的不満を抱える存在としての壮士と関連づけて論じる。まず窮民対策としては、個人の経済的独立を重視する視点から、「救貧の最良策は是等の窮民をして仕事に有付しむるの外ある可らず」⁽⁶⁷⁾としており、この発想が前述の北海道や外国への壮士の移住促進という提案へとつながる。「窮民の末路を如何せん」(11月8日)では、壮士と窮民が社会運動で結びつくことを危惧する。窮民は西洋において社会主義共産主義等の蔓延により大いに問題となっているが、日本においては、「多数なる社会の窮民」のほかに「一種の窮民あり、即ち世に所謂壮士なるもの」とし、この両者が一致結合して

運動する可能性があり、そうなれば早晩日本でも、社会主義、共産主義の運動を見ることになる、としてこの問題の研究の必要を主張するのである。

一方で、これら壮士の対策を名義として、政府が治安対策をいたずらに強化することには慎重であるべきことを強調する。「往事鑑みる可し」(10月17日)では、幕末の殺伐たる世情や、佐賀の乱、西南戦争においても結局は「壮士の始末に困却した」わけだが、現在の政界周辺の壮士の動きも非常に危険な状態になっていると指摘するものの、「政府は民間に数多の壮士あるも之に驚くことなく奇計を運らして之に應ずることを為さず、奇策を以て之を探ることを為さず、唯その挙動の発表して社会の秩序を紊るの実を押へ、嚴重に処分して一毫も用捨することなく、随て起れば随て押し、遂に其運動を止むること甚だ難からざる可し。徒に過慮して頻りに小計策を施すが如きは我輩の取らざる所なり」として秘密探偵などを用いた政府の治安対策に釘を刺した⁽⁵⁸⁾。

また、政治家が壮士を利用しての現状を指して「自由の敵」であると、強く批判する。

我輩が世人一般と共に知る所の自由とは、人々勝手に我所思を言ひ、我所思を行ふの自由にして之を妨ぐるものは仮令へ政府の法律にても又民間政治家の暴行にても聊か異なる所なく、概して之を自由の敵と言はざるを得ず。然るに今日民間の政治家は一方に暴力を用ひて反対者の言論行為を妨げ其自由を害しながら、他の一方に於ては頻に政府の圧政を咎めて不平なるが如し。咎に倣ふ者と云ふ可きのみ。(11月10日)⁽⁵⁹⁾

これらは、官民双方の行き過ぎを予防する、福沢の官民調和的態度の現れた社説ともいうことができる。

(5) 社会の多様な側面への注意喚起

以上の(1)～(4)は、直接的な政治論といえるものだが、このほかに、政治から敢えて話をそらし、社会の多様な側面に注意を喚起しようとする態度は、この年の時事新報に色濃く見ることができる。これは、創刊当初からの一貫した姿勢でもあり、創刊号の社説「本紙発兌の趣旨」において「我社固より政を語らざるに非ず、政も語る可し、学事も論ず可し、工業商売に、道德経済に、凡そ人間社会の安寧を助けて幸福を進む可き件々は、之を紙に記して洩らすなきを勉む可し」⁽⁶⁰⁾というように、従来政論を主張し合う場であった新聞社説に、政治以外でも多様な話題を取り上げることを打ち出したのが時事新報であったが、この年はその性格がことさら強い。また、社説以外の紙面も総合的に用いたキャンペーンともいうべき試みがしばしば見られることは、注目されてよい。

まずこの年の主要な話題の1つで、4月より7月まで上野公園にて開かれた、第3回内国勧業博覧会に関する議論からである。時事新報はこの博覧会を、政治熱を中和するために盛り上げようとする。

時事新報の主張は、まず内国博覧会の会期が西洋で一般的な半年よりも短い4か月であることに疑問を呈し、延長すべきであるという社説から始まる⁽⁶¹⁾。さらに政府は「後来の販路を開く」視点からも、海外の新聞等を通じて積極的に広報を心がけ、官といわず民といわず、共通の「国家事業」として博覧会を成功させることを呼びかける⁽⁶²⁾。

そして、今日でいう「産学連携」の強化を主張し、内国博覧会の機会に、全国から実業家が上京することを見込み、全国の「学者農工製造業家」が、様々な会合を博覧会と連動して開催することで、多様な意見、知識の交換を促し、「学理実業密着して農工製作諸事業上改良発達を促すこと必ず著名なるものある可し」と主張する⁽⁶³⁾。

「博覧会は賑々しかる可し」(3月22日)、「博覧会出品の私評」(3月26日)、「博覧会の記念物」(4月1日)、「広告に絵画」(4月5日)、「博覧会に商売気なし」(4月26日)なども、博覧会開幕日を前後しての盛り上げを演出する趣旨の社説であるが、これとは別に

4月1日号に付録として博覧会の人気投票用紙を付けていることが注目される。これにより100種の会場出品物につき、それぞれ最良の出品者を選出し金牌を贈呈、さらに最良出品者を10種以上で当てた投票者には、数種の段階に分けて時事新報無料進呈の特典を与えた。

この投票結果発表は当初7月1日に設定された。衆議院議員選挙の当日である。ただし、その後1か月延長され、最終的には8月10日に結果が発表された。それによれば、投票総数6620枚。50種以上の最良者を当てた人が1人、20種以上が38人、10種以上が126人いて、それぞれ1年分、3か月分、1か月分の時事新報無料進呈が決まっている⁽⁶⁴⁾。衆議院総選挙に合わせた「投票」という趣向が受けたのか、大変注目されたようである。

また、博覧会に時を合わせて、時事新報社説には日本美術に関する社説が散見される。

…世上一般の人々も生れて美術国人たる以上は今回博覧会の如き場合に於て特に其美術心を養ひ上下の好尚自から其国風を成し技術家を催促して国民固有の本色を顕はさしめんこと国家美術の消長に関して我輩の切に希望する所のものなり。(5月23日)⁽⁶⁵⁾

「美術工芸の源を養ふ可し」(5月26日)、「美術の評に就て一言」(8月16日)なども同趣旨で、日本人が持つ高い美術的技術を自覚し、それを発展させることの重要性を説くものとなっている。

「博覧会売残品の始末」(7月16日)では、出品物の3分の1しか売れていないことを指摘し、富籤を売り当選者に売れ残り品を与えるとの議論に賛意を示し、「内国博覧会出品品の始末」(7月23日)、「コロムブス万国大博覧会」(7月24日)では、今回の博覧会が不入りだったことで、日本人が今後の博覧会に消極的にならないように始末すべきことを説く。

これらは、博覧会を取って話題とするために書いている印象を受けるほど、内容が細かかったり、普段時事新報が話題としない主題が取り上げられている⁽⁶⁶⁾。

次に、この年に行われた時事新報紙面を利用した義捐金募集が3つあることに着目したい。紙面を活用した義捐金募集は、福沢においては国家と個人の関係を国民が自覚するという教育的機会として重視され、様々な試みを経て、発展を続けたことを別稿において明らかにしたが⁽⁶⁷⁾、この年の3回の募集はこれに先立つノルマントン号事件(明治19年)、磐梯山噴火(明治21年)、またこれ以後の濃尾地震(明治24年)、日清戦争軍資醸集(明治27年)、三陸大津波(明治29年)の中で見渡すとき、尋常ではないペースといわなければならない。

その最初は、8月11日に開始された「虎列刺予防の義捐金募集」である。紙面の本文冒頭に掲載された広告には「大日本私立衛生会に託して府下貧困者施療予防の資に供せんとす」とあり、同日の社説では、磐梯山の時のように全くの慈善ではなく、今回は「自分の身に及ぶ可き病毒を其未だ来らざるに防ぎ止ること」が目的であるとして募金への参加を呼びかけている⁽⁶⁸⁾。なお、この募金は博覧会投票の結果発表の翌日から開始され、博覧会投票の次の企画、という位置づけであったと考えられる⁽⁶⁹⁾。

この募金は、余り注目された形跡がないが、ほどなく9月16日、オスマン帝国の軍艦エルトゥールル号が紀州沖で沈没した大事故が発生。同月20日の一報と並んで、「土耳其軍艦沈没の悲惨」との大見出しで新たな義捐金募集が開始された。趣意書には「広く義捐金を募集して憐む可き罹災者の心情を慰め日本人の慈愛義侠を海外に表明せんとす」とあり、募集広告は翌日には一面の第一段を全て埋めて掲載されるなど、以後力を入れた広告が展開されている。この事故に対する社説も盛んに掲載された⁽⁷⁰⁾。

トルコ義捐金の総計は10月11日に4248円97銭6厘と発表され、これを為替証書の形で軍艦比叡に同乗する特派員野田正太郎に手渡したことが伝えられている⁽⁷¹⁾。

さらに、トルコ義捐金の締め切り直前の10月5日より、「三船乗組遭難者弔慰金」募集を開始する。これは9月17日に遭難した、日本の汽船武蔵丸、帆船頼信丸、布引丸の3隻の死者の追悼と遺族の救援のための義捐金募集であった。こちらは11月27日に、合計439円47銭が贈られたと報告されている。帝国議会召集の2日後、開院式の2日前のことである。

他にも、この年の時事新報は、とにかく企画が多い。4月21日から「東京案内」というイラスト入り不定期連載が開始されている。これは公的な施設を案内する類いのものではなく、通常紹介されない東京の細部を紹介するもので、第一回は「会席茶屋」の利用方法から始まった。高級紙のイメージのある時事新報としては異色の内容で、その趣旨は「大博覧会の御利益」で上京してきて「東京と云ふ所は日本一の大都会、上を見ても限りなく、下を見ても亦限りなし。飲むもの食ふもの見るもの聞くもの千種万様ありあまり」という状況であろうから「土地不案内の人々」に「差詰め此処飲み食ひの方より御案内申さん」と記されている。その後も相撲見物、洋食屋、酒事情、質屋、市場、芝居などの紹介と続いていく。

この連載については、社説「細事も忽にす可らず」でこう記す。

過日來の紙上に記載したる東京案内の如きは、世に之を議するものも少なからずして、斯る記事は平生鹿爪らしき時事新報に不似合なりとの説もある由なれども、抑も新聞紙なるものは社会に現ずる事相をば細大となく務めて之を記して、世人の参考に供するこそ本来の本色なれば事、瑣末なりとて之を怠る可きにあらず。時事新報の如きは平素自ら期する所のものなきにあらずと雖も、此一点に於ては敢て他と其色を異にせざるのみならず、多々ます之を勉め、世人と共に今の社会に処して不通の譏を免れんとするもの…。(6月5日)

多様な内容を紙面で展開するというところに自覚的な連載であることがわかる。

4月30日には「相撲勝負のいひあて」の見出しで、相撲の勝負予想の読者投票を企画している。その方法は紙面に16人の力士名を掲載、その記事部分を切り抜き、勝ちの最も多いと思われる者から順番に番号を付して郵送するというものであった。その趣旨は「時事新報は何がな一と趣向して読者と共に十日間を面白く経過さんと欲し」、銀杯授与は古くさいので読者投票を行うことにしたと記している。

翌5月1日、賞品は全順位を当てた者に賞金30円、10番以上で時事新報1年分、7番以上で時事新報1か月と発表された。悪天候やインフルエンザの流行等で取り組みが延期を重ねたためにその結果発表は6月23日となった。投票総数5452枚中、7番以上を当てたものはおろか、5番もないという状態で、「扱々外れも外れたるものかな、トハ云へ此外れたるは其人の眼力足らざるに非ず全く向ふから外れたるなり」と、今場所の「不可思議の事多き」を嘆いてこの企画は総選挙1週間前に終了している。

7月17日からは「芝居評を募る」という広告が載る。「無双の名仕に美麗なる絵を添へて紙上に掲げ敢て芝居評の清光を以て梨園を照らさんと欲するものなり」として今度開場の市村座の評より始めると告知、採用者の謝礼は一幕につき時事新報一か月分の贈呈とある。また、10月28日より再び「劇評募集の広告」と題して、今度は歌舞伎座の劇評募集がなされている。実際紙面には、挿絵を添えた劇評が散見される。

歌舞伎との関係については、さらに次章で詳しく検討することとしたい。

以上のようにこの年の時事新報には、わざわざ政治的話題から国民の視線をそらすかのように多様な企画が提供されており、その中には、この年でなくてもよいものが見受けられるし、いささか従来の時事新報の色彩とは相違すると思われるものもある。

ところで、11月29日に行われた帝国議会開院式に際しては、他の新聞並に「開院式を祝する大附録」と称して石版画を配布し、以後議事筆記の配布にも力を入れている。これ

だけを見ると他紙と変わりのない政治への傾注のように思われる。しかし開院式の第一報を伝える11月30日の紙面を見ると、時事新報の一面は大蔵省訓令などの「官報」欄が1段落と、他の4段を「雑報」が埋めている。その内容は世界に完全な菜食の人種がないとの英字新聞の引用や、慶応義塾にほど近い南海小学校の新校舎落成記事など、実に不要不急と思える記事で埋められ、2面の冒頭は前述のトルコ軍艦沈没遭難者を送還する戦艦に同乗した特派員のシンガポールからの特報などで、3面によりやうやく開院式が報じられているが、挿絵の一つもない平板な紙面構成である。これはやはり、政治的話題への社会的偏向に対する一種の抵抗と見るべきではなかろうか。

▶ 4. 「風船乗」興行と『時事新報』

次に、この年の時事新報の一側面を知るために、日本国中で話題となった「風船乗」の曲芸と、それを題材とした歌舞伎への、時事新報の尋常ならざる肩入れについて検討しておきたい。この話題は社説にもほとんど関係せず、単なる興味深い逸話として扱われてきたが、果たしてそれで終わりだろうかという問題提起である。

このことについては、すでに日朝秀宜、鈴木隆敏らが福沢との関係で詳しく記述し⁽⁷²⁾、演劇史の観点からは、矢内賢二らによる研究がある⁽⁷³⁾。

しかしこれらは、時事新報がなぜこの問題に深く関与しようとしたかという点には考察を加えていない上、若干の事実関係の誤認があるものも見られるので、改めて概略を追ってみることにしたい。

明治23年10月、イギリス人曲芸師パーシバル・スペンサーが来日し、日本中の話題となる軽気球による興行を行った。観衆の前でガスを注入した気球により上昇、落下傘で降りてくるといふ芸であった。スペンサー来日の第一報は時事新報に次のように掲載されている。

○軽気球乗師の渡来 軽気球に乗る事に妙を得たる英国人パルシバル スペンサー氏は此程横浜に渡来して目下グランド ホテルに滞留せる由。同氏の家は祖父以来軽気球の製造を業とし、英国にて有名なりと云ふ。同氏は八才の時より軽気球に乗る事に従事し、其後東洋に渡りシンガポール、バタビヤ、香港等にて乗騰の技を演じ、今回始て横浜に來りしなり。而して同氏が携帯せし軽気球は直径二十八尺にて、之が飛揚に要する石炭瓦斯又は水素瓦斯は一万二千立方尺にて、上騰する高さは是迄大抵七千五百尺位なりしよし。氏が地上より右の高さに達すれば忽ち飛下し、地上より百尺の上にて傘を広げ漸次地を下る。其間に軽気球は転倒して球中の瓦斯は漸次飛散し、地上に落ち来ると云ふを、同横浜に於て之を實行するよし。⁽⁷⁴⁾

このように最初の報道は淡々としたものであり、特にその来日自体に時事新報が関与した形跡がないばかりでなく、取り立てて深い関心が示されているようにも感じられない。

ところが、10月12日に横浜公園において開催されたスペンサーによる第1回興行以降、時事新報の態度は大きく変化していくこととなる。この日は日曜日ということもあり、おびただしい人出があり、しかも神奈川県知事浅田徳則以下の要人が来賓に迎えられるなど、興行側の準備は周到なものであった⁽⁷⁵⁾。またガス充填の待ち時間に楽団の演奏などの余興があるなど、興行として行き届いた演出であった。この日、スペンサーは地上3500フィートまでの飛行を無事成功させ、一躍全国的な話題の的となった。そして以後この興行を他紙よりも突出して熱心に報じ、巧みに興行自体に食い込んで行くのが時事新報であった。

第1回興行を報じる時事新報の記事には、英国外務大臣から日本在留の英国公使を通じて「主上の天覧に供すべき旨の照会」がなされていることも報じられている⁽⁷⁶⁾。他紙では時事新報に半月以上遅れて、「天覧に供へたしと言ひたる数奇者ありし由」⁽⁷⁷⁾という程度に報じていることから見て、時事新報がいち早く、その報道価値を看取したといえるであ

ろう。

天覧は後述のように一か月後の11月12日に二重橋正門外にて実現しており、その際陸海軍の将校が「参観被相望候ハハ、参場無御差支旨」の御沙汰が宮内大臣より陸海軍大臣へ伝えられている徹底ぶりであった⁽⁷⁸⁾。軽気球は、飛行機発明以前の軍事技術として、その後早速陸軍で購入の上で研究が開始されている⁽⁷⁹⁾。このように単なる物珍しさ以上に、国防上の可能性等への着目が、時事新報による熱心な報道の一因ではあろう⁽⁸⁰⁾。

スペンサーの第1回興行の時、現地で取材をしていたのが、同紙の漫画記者今泉秀太郎（一瓢）である。彼は後にこの時のことを回想し、「其時に時事新報の引き札を少しばかり持って往きまして、スペンサーに風船の上から撒いて呉れる様に頼みました」が邪魔になるからと「厳しく謝絶」されてしまった、しかしスペンサーが日本の人夫と意思疎通できずに困っているところを、今泉が「横合から指図をしてやった」ことで、「返礼として首尾よく広告札を撒いて呉れました」と書いている⁽⁸¹⁾。

アメリカ留学経験のある今泉は、その英語力を活かしてスペンサーとの接触到に成功し、これを契機としたものか、2回目以降の興行は、半ば時事新報をスポンサーとするイベントの様相を呈していく。

10月19日、同じ横浜公園で行われた第2回興行では、人々が気球の準備風景を眺めている最中に、赤地に白い字で「時事新報」と大書された1メートルほどの札を下げた色鮮やかな小気球が2度にわたって会場を飛行した。その様子は、おそらく今泉によると思われる気球の挿絵を添えて「珍らしくも美しかりければ観客賞賛の声暫しは鳴りも止まず、此日風無く、空麗かに晴れ渡りしかば、気球は威勢よく西の方へ向けて虚空遙かに上騰し、凡そ十五分が程経て遂に肉眼の認め得ざるまでに至りたり」⁽⁸²⁾と報道された。これらの気球の拾得者は、時事新報社に札を持参すれば、同紙1か月無料進呈の特典が得られたという。この日の興行自体は、ガスの充填不具合などで、十分な高さまで上昇ができなかったと伝えられる。

この後、神戸での興行と、さらに11月12日に宮城正門前での日の丸の交差した風船乗りの天覧を経て（これらの機会には時事新報の広告は撒かれなかったと考えられる）、スペンサーによる東京最後の飛行は11月24日に上野公園内、皇室博物館前で行われた⁽⁸³⁾。

当日は浅草の西の市も重なり、万世橋まで人力車や馬車で大渋滞となり、上等1円・中等50銭・下等20銭の入場料を払って見た人だけで1万人以上、むしろそれは「十中の一にも当らず」、入場せずに見物する者は夥しい数に上ったという⁽⁸⁴⁾。

この日の様子についても時事新報が一段以上のスペースを割いて、雑報としては異例の長文記事を掲載している。他紙も記事を掲載しているものの、その行数は、時事新報が突出している⁽⁸⁵⁾。その表題に「軽気球乗、時事新報の広告」とあるように、軽気球の実演に関する詳しい記載と共に、その場で行われた時事新報の広報に関しても詳しく報じられている。

斯くて追々時刻は経過し、会衆は待厭びたる折柄、同じ仲間の外国人が何か印刷物を会衆に配布するにぞ、人々は是は延引の通知にてもあらんと急ぎ読下せば、風船の画に時事新報と大書したる広告なりしかば、人々孰れも思付に感じ合ひたり。臆て同四十五分頃用意全く整ひしかば、周囲の重錘を放つと共にス氏は一礼し虚空を指して上り去り、凡そ四五百尺の高きに達したる頃ならんか、ス氏の身辺にて散乱し恰も無声の烟火空中に爆発したりと云ふ模様なりしが、次第に大地に近づくに随ひ落葉の空中に翻へるが如く須臾にして会衆の頭上に紙片の落ち来りたるを觀れば、前記の時事新報広告紙にして人々之を拾ひ取らんとて一寸一場の興を添へたり。兎角する間に人体は鷹の如く又雀の如く終に豆の如く果ては全く其姿を見認め得ずして、同氏を吊り居れる風船が玩弄の鞠程に小さく為りたり。此時又も新報の広告紙百枚を散ぜしが、風の為め吹飛ばされて会場を離れ根岸の方角に向て翻々散下したり。⁽⁸⁶⁾

その後スペンサーは大阪、京都、長崎で興行を行ったが、その際にはビラの配布等はないものと思われる。

このようにスペンサーの数度にわたる東京興行において、時事新報が巧みに関係を構築し、大胆な広告の取り入れに成功、人々の記憶に刻みつけられていった。

12月8日、今度はアメリカ人ボードウィン兄弟が、「スペンサー氏よりも一層の妙手」という触れ込みで、同じ上野公園を舞台に、更に手の込んだ曲芸を披露すると報道された⁽⁸⁷⁾。スペンサーの気球は水素ガスを使用し、注入に3時間ほどを要したが、ボードウィンは熱気球で、気球を膨らませるのはわずか8分であると事前に告知された。

当日の上野公園博物館前には再び1万人余りが詰めかけ、そこには高さ75尺(約20メートル)の櫓が組まれ、その頂上各隅には日米両国旗とともに2本ずつの時事新報社旗、櫓中央には時事新報と朱書きされた紅白幕が張り回されていた⁽⁸⁸⁾。

この日は午後3時より兄弟の弟が櫓に昇り、頂上よりビラをまくことから始まった。この時は、時事新報に加えて郵便報知新聞のビラも撒かれている⁽⁸⁹⁾。兄弟は櫓から飛び降りるなどの曲芸を披露した後、気球を準備したが、その球面には、「日本一の新聞、時事新報、Jijishimpo. Best Paper」の文字があった。そして上昇する気球から垂れた綱で様々な曲芸が披露される傍ら、またしても時事新報の広告が上空から撒かれたのであった⁽⁹⁰⁾。ボードウィン兄弟の興行は、12月17日にも再度行われ、やはりビラが撒かれている⁽⁹¹⁾。

これら2組の同種の興行がこの時期に連続して行われたのは、特別な背景を有することではなく、西洋で流行していた軽気球興行が、それぞれ極東への周遊を行っている途次にニアミスしたということのようである。

そしてこれらの興行が人々に強い印象を残したことは、多くの錦絵に描かれていることによって知ることができる。それらには必ず上空より舞うビラが描かれており、このイベントにおいて時事新報のビラが、一体の存在になることに成功した様子を知ることができる⁽⁹²⁾。

もう一点、言及しておかねばならないのは、軽気球興行を主題とした歌舞伎が作られたことである。仕掛けたのは五代目尾上菊五郎で、彼は河竹黙阿弥の脚本による名作を多数初演、明治維新前後の風俗を取り込んだ「散切物」も多く残しているように、社会の流行の息吹と対話しながら世相を写すメディアとしての歌舞伎を発展させた人物であった。明治4年には「音響曲駒鞭」でフランスから来日したサーカス一座の興行を再現、明治19年には、イタリアから来日したサーカス一座を「鳴響茶利音曲馬」で再現した。

日頃より福沢諭吉と交流のあった菊五郎は、風船乗りの興行を題材にする歌舞伎を黙阿弥に提案、この作品の趣向について福沢にあれこれ相談を持ちかけたとされ、福沢は米国留学中の息子への手紙で次のように報じている。

尾上菊五郎が歌舞伎座にて風船的一幕を催すとて色々問合に参り、風船のことは秀さんが最初より掛け合いにて、極々くろふとゆゑ、夫れ是れと教へてやり、其節拙者の考にて菊五郎にほんとの英語にて演説すること、スペンサーの如くしては如何との言に、菊五郎も是非やってみたとて、夫れより英語を作り、ミストルマッコレーに直して貰ひ、又之を日本語の口上に訳し、別紙の通りの広告にも記し、六、七日前より舞台に試候処、英語も相応に出来候よし。即そのお師匠様は秀さんにて、此方には時事新報広告のインテレストあるゆゑ、秀さんは毎日のやうに楽屋に入込み、英語教授その外の指図に忙しく致居候。他新聞杯には思ひも寄らぬ工風…但し風船に広告はスペンサー並にボードウィンの時に新報が恰も専売致したるに付、今度その真似をする菊五郎もほんものに擬して時事新報の広告を空中より撒き散らすと云ふ趣向なり。⁽⁹³⁾

福沢は菊五郎に英語演説をさせようと考え、親しい外国人のチェックを経て文案を提供した。発音指導はアメリカ帰りの前述の今泉秀太郎が担当した。

歌舞伎座にて1幕2場の「風船乗評判高閣」が上演されたのは、明治24年1月のこと

である⁽⁹⁴⁾。上野の博物館前を舞台にした第一場では、スペンサーの興行に一部ボードウィンの興行の要素を取り入れた「風船乗」の再現が行われ、服装から風貌までをそっくり真似た菊五郎演じるスペンサーがその主役を務めた。

気球へのガス注入時には、歌舞伎座場内を時事新報の小気球が漂い、客席に落ちると観客が奪い合ったといわれ、また上昇場面の宙乗りでは、時事新報の広告ビラが撒かれた。落下傘で降下して、奈落へと落ちた菊五郎演じるスペンサーは、花道を人力車で戻ってきて最後に英語でスピーチする。

この部分は黙阿弥の台本にはト書きで仕草の説明しか無いが⁽⁹⁵⁾、今泉秀太郎の伝えるところでは、次の内容であったという。

Ladies and Gentlemen, I have been up at least three thousand feet. Looking down from that fearful height, my heart was filled with joy to see so many of my friends in this Kabukiza, who had come to witness my new act. Thank you Ladies and Gentlemen; with all my heart, I thank you.⁽⁹⁶⁾

さらに通訳がセリフで「時事新報の広告や、平尾の歯磨きの広告がまだ残っておりますから、これを撒いて下さいまし」と言うことになっていた⁽⁹⁷⁾。

こうして時事新報臭の極めて強い「上野博物館前の場」が終わると、第二場「浅草公園奥山の場」では、スペンサー見物後に西の市に来た金満家と落語家の三遊亭円朝・金朝親子が、浅草十二階を背後に相互に踊りを舞うという趣向で、菊五郎扮する円朝の演技が見どころだったという。

長々と明治23年の「風船乗」ブームとそれに対する時事新報の関与を記述したが、問題はなぜこれだけ時事新報がこの興行に肩入れし、さらにそれを歌舞伎化するという動きに同調し、熱心に関与したのかという点にある。

このことについては、社説「芝居もまた談ずべし」(7月29日)が示唆を与えてくれる。

…近来日本社会は殆んど政治一色にして、文事宗教商工等の談は俗に所謂お茶を挽きて之れに耳を傾くるものなく、政治の外に人事の談ず可きものなきが如き有様あるは、サテ\窮屈なる事共ならずや。斯る窮屈なる政治談の中に、独り其語頭を転じて芝居の事など談じたらば、世人は我輩を變調者視て竊に驚惑することならんと雖ども、芝居も人事中の一要具にして其優美温雅なるを以て人心を和ぐ可く、其高尚活潑なるは以て志気を励す可く、完全愉快なる想像的の芝居は、不愉快不完全なる政治的の活劇と正しく相映照して澆季の薄俗を戒むるに足れり。且つ此政治一色の社会に我時事新報社に於て今度芝居の評などを募りて文芸上より技術上より世人と共に之を楽まんと欲するは、孔明琴を軍門に弾ざるの故智を学ぶものに非ず、人事の多岐多端なる一方に凝りて、他を忘るゝことなからんが為め、政治論の騒々しき中にも政治以外の事に就き十分その発達を謀りて、共々に人文の進歩を致すこと甚だ肝要なりと信じたるが故なり。

これは劇評募集に関連した社説だが、スペンサーの風船乗りへの肩入れと奇抜な歌舞伎の演目への関与も、政治熱の緩和という文脈で、福沢周辺のこの年のあらゆる言説や行動と整合すると考えられよう。

「覚書」における「政府は唯人事の一小部分たり」との記述⁽⁹⁸⁾や、『文明論之概略』における「政治は独り文明の源に非ず」⁽⁹⁹⁾との表現などに端的に表れるように、福沢の言説には常に「政治」なるものを相対化しようとの指向性が見られる。

いうまでもなく福沢にとって、政治は社会の基本的なあり方を形作る重要な働きであり、生涯高い関心を持ち続ける対象であった。にもかかわらず、彼がことさらに国会開設期に政治の話題を「馬鹿\しい」と繰り返し、政治との距離を演出、時事新報で他の話題を絞り出していたことにこそ、彼の政治思想を見出さねばならない。彼にとって、政治にのみ固執し、それを担う者を殊更に崇拜し、こぞってその担い手となることを目指す風潮は、

士農工商転じて官尊民卑の姿であり、士大夫の政治哲学としての儒教に固執する日本人の「儒教主義」に基づく封建の姿に他ならなかった。その根本を打破するための手段が、政治を目指す層の者（福沢は「士流学者」などと呼ぶ）をして、実業に向かわせ、歌舞伎を、相撲を、あるいは募金活動を盛んにし、多様で主体的な社会の担い手を育成し、彼らを官に偏らずに輩出することであった。それはとりもなおさず、その実践が最終的には健全で豊かな政治社会に帰結するとの考えに由来するものであり、決して政治に「無関心」になったわけではない。

▶ 5. おわりに

別稿ですでに論じたように、福沢はマスメディアの「輿論」形成に対する責任を意識している⁽¹⁰⁰⁾。社説「著書、新聞紙及び政府の効力」（明治17年5月31日）では、「新聞紙」とは、「一時の眼を以て一時の事を抑揚褒貶するもの」で、「時事に切」であるとする。その結果、小さな記事でも全社会に瞬時に影響を与え、時過ぎれば瞬時に忘れ去られるとし、「故に新聞の効験は人心に感ずること速なりと雖ども之れに入るに浅からざるを得ず」という。

「著書」（単行著作）はこれと違うので考証は精密にし文字もよく選ぶべきもので、「必ずしも時事に切ならざる」ため、「著者の深意の在る所を發明する」努力が読者に必要だが、「一旦人心に深銘」すれば、「畢生の心事をも左右する」とする。そして次のようにいう。

…輿論なるものは決して偶然に起るに非ず。蓋し世上百般の事は起るの日に起るに非ずして因て起る所あり。…遠く其原因を尋ねれば、著書之を造りて新聞紙之を導きたるの結果ならんのみ。而して其既に輿論と為るに及んでは、政府すら尚且つ之に順応せざる可らざるの勢を成すが故に、著書新聞紙は固より政府の権勢に比す可らずと雖ども、究竟其効力の大なるは不文の人の夢想にも及ばざる所のものあるなり。⁽¹⁰¹⁾

福沢にとって「輿論」とは、対等で主体的な国民による、多事争論の中に自ずと形成されるべきものであり、それを促すものは「著書」であったが、一方で、当時の日本の「輿論」に至らない世論が未熟であることを熟知した福沢にとっては、適切な機会ごとに軌道修正を働きかける手段が「新聞紙」であったといえるのではなかろうか。

福沢は多事争論とそのもたらす結論を尊重することを理想としながらも、手放して均衡が保たれるほど日本社会が成熟していないとの自覚を有し、そのジレンマが時事新報の紙面構成に色濃く反映しているといえるのではないか。その自己矛盾への自覚の福沢特有の表明が、政治熱にも付き合いつつ「馬鹿\しき事」と嘲笑する態度として顔をのぞかせるのであろう。

したがって、彼は時事新報で時に敢えて議論を巻き起こすことで、世論の均衡をもたらし、見据える「輿論」へと導こうとするのであり、明治23年には、過度な政治熱に対する修正を図る目的で、他の主題をことさらに話題にするわけである。

それによって政治社会への偏重がもたらす「権力の偏重」を修正し、その先に、日本における主体的な多事争論の展開という、リベラリズムの強固な基盤を形成することに関心が向けられていた。

諸勢力の均衡の中に自由を生じた西洋文明を前にして、いまだ政治社会への「権力の偏重」が、「人間交際の中に浸潤して至らざる所なし」⁽¹⁰²⁾という日本社会は是正が必要であり、その一つの実践が、政治をことさらに相対化したり、官の虚飾を批判し、実業を奨励する態度となり、ひいては募金や相撲や「風船乗」興行の盛り上げとなり、歌舞伎への肩入れとなったといえるのではないだろうか。

以上のように、福沢の思想は、時事新報社説だけではなく、それが掲載された紙面の構成や、前後の企画などを踏まえて検討する必要があることは明らかであろう。

時事新報研究において、現行の『福沢諭吉全集』を用いた研究が今や限界を迎えているだけでなく、紙面から切り離れた社説だけの研究にも限界があることの証左である。

単に言説による思想家ではなく、実践家であり、その実践と言説を合わせ検討することを要する福沢の複雑な姿は、なお一層精緻な研究が必要となっている。

●注

1. 全9巻、岩波書店、2001-3年。以下では書簡の引用に際し、巻数と書簡番号を記載することとする。また本文の記載は、変体仮名を現行の仮名に改めた。踊り字は「\」で表記することとした。なお、他の資料の表記についても同様とし、加えて、旧漢字は現行の書体に、また濁音の不統一等は修正し、句読点は適宜補っている。また年代表記は、明治期の資料のみ元号で表記し、他は西暦に統一する。
2. 『書簡集』6・解題、427-428頁。
3. 小川原正道『福沢諭吉の政治思想』（慶応義塾大学出版会、2012年）、43頁。
4. 『書簡集』6・1536号（清岡邦之助宛、8月30日）。以下他の資料を含め「明治23年」を略す。
5. 井田進也『歴史とテキスト』（光芸社、2001年）等を契機とした問題提起により、平山洋、安川寿之輔、杉田聡らが論争を行っているいわゆる時事新報社説執筆者認定論のことである。
6. このことについては、拙稿「時事新報論説を巡る諸問題」（青木功一『福沢諭吉のアジア』、慶応義塾大学出版会、2011年）、拙稿「米国新聞掲載の福沢諭吉論説及び訪問記事」（『福沢諭吉年鑑』41巻、2014年12月）に詳しく論じている。なお、筆者は前掲「時事新報論説を巡る諸問題」等において社説は限られた例外を除き、基本的に毎日掲載されたと書いたが、明治23年の時事新報には社説を掲げていない日が少なくないことが判明したので、ここに訂正する。
7. 『福沢諭吉書簡集』をめぐって」（『福沢手帖』108号、2001年3月）、19頁。
8. 『書簡集』6・1446号（小田部武宛、1月19日）。『書簡集』6・1450号（田中米作宛、1月22日）にも同趣旨の言及がある。
9. 『書簡集』6・1448号（山口広江宛、1月19日）。
10. 『書簡集』6・1510号（清岡邦之助宛、6月29日）。
11. 時事新報の6月29日、30日、7月1日の広告欄に掲載。
12. 『書簡集』6・1514号（福沢桃介・房宛、7月3日）。
13. 『書簡集』6・1515号（山名次郎宛、7月3日）。
14. 『書簡集』6・1516号（山口広江宛、7月8日）。
15. 『書簡集』6・1494号（高橋達宛、5月19日）。
16. 『書簡集』6・1528号（伊藤宜七宛、7月27日）。
17. 『書簡集』6・1519号（清岡邦之助宛、7月18日）、同様の表現が『書簡集』6・1530号（山名次郎宛、8月1日）。
18. 『書簡集』6・1530号（山名次郎宛、8月1日）。
19. 『書簡集』6・1533号（清岡邦之助宛、8月26日）。
20. 『書簡集』6・1536号（清岡邦之助宛、8月30日）。
21. 『書簡集』6・1547号（清岡邦之助宛、10月14日）。
22. 『書簡集』6・1552号（猪飼麻次郎宛、11月8日）。
23. 石河幹明「時事論集例言」（『続福沢全集』第1巻、岩波書店、1933年）、2頁。
24. 「明治二十三年一月一日」（『時事新報』、1月1日）。以下『時事新報』を略す。
25. 「志士且つ切迫する事を休めよ」（1月24日）。
26. 「凝る勿れ」（9月10日）。
27. 「壮士の前途」（1月4日）。
28. 「胸中の余地」（1月23日）。
29. 「学生の注意」（11月22日）。
30. 「内閣員更迭に就き一言」（5月18日）。
31. 「地方官の更迭」（5月24日）。
32. 「衆議院議員選挙の当日に一言」（7月1日）。
33. 「安寧策」（7月8日）。
34. 「構造的政事」（7月17日）。
35. 「初度の議会に於ける官民の覚悟」（8月1日）。
36. 「官民大懇親会を開く可し」（9月8日）。いうまでもなく、これは交詢社の設立等にも通じる発想である。
37. 11月19日に社説として掲載。
38. 「政治上相互の言語を謹む可し」（11月28日）。
39. 「政治社会を如何せん」（1月11日）。1月10日からの2回連載。
40. 「政府且つ切迫する事を休めよ」（1月25日）。
41. 「国会議員の交際法」（4月14日）。

42. 「国会議員の服装」(9月27日)。
43. 拙稿「福沢諭吉の思想と服装」(『大学史活動 大学創立者をめぐって2 (大学史資料センター報告第33集)』, 2011年5月)。
44. 「人望主義」(12月6日)。
45. 「撰挙騒ぎ」(5月21日)。
46. 「日本は政治に因りて重きを為さず」(8月5日)。
47. 「洋学の先人へ贈位」(4月4日)。なおこの時期に福沢の序文により『蘭学事始』が再版されていることとの関連も注目される。『書簡集』6・1466号(長与専斎宛, 4月1日)参照。
48. 「政治以外の功勞を表彰す可し」(7月14日)。
49. 「官辺に商売の思想あらんことを望む」(4月12日, 16日)。「国会議員に商業思想あらんことを要す」(5月10日)も同趣旨。
50. 「愛国」(6月21日)。
51. 「安寧策」(7月3日)。
52. 「安寧策」(7月4日)。7月1日より7回連載の社説である。
53. 「政治家と実業家」(8月18日)。この社説は同日からの2回の連載。
54. この社説は単行本にはならなかったが、『福沢諭吉著作集』第6巻(慶応義塾大学出版会, 2003年)に収録されている。
55. 「元老院議官に所望あり」(9月4日)。
56. 「壯士を如何せん」(9月20日)。
57. 「貧民救助策」(6月13日)。6月12日より3回の連載社説である。
58. 福沢が警視庁の密偵等に悩まされたことについては, 寺崎修・都倉武之「資料・機密探偵報告書／福沢派の動静ほか」(『福沢諭吉年鑑』第31巻, 2004年12月)。
59. 「自由の敵」(11月10日)。
60. 「本紙発兌の趣旨」(明治15年3月1日)。
61. 「国家事業」(1月28日)。この主張は, 開幕直後の「博覧会の会期」(4月9日)で繰り返される。
62. 前掲「国家事業」。
63. 「学理と実業と密着するの機会あり」(1月29日)。「工学会臨時大会」(5月6日)も同趣旨である。
64. 「博覧会出品投票の結果」「投票開札の大略」(8月10日)。なお8月23日には「時事新報金牌の送付」として金牌の形状が図入りで紹介されている。
65. 「美術工芸の本色」(5月23日)。
66. 梅津忠雄「福沢諭吉の『芸術』の概念」(『慶応義塾大学アート・センター』17巻, 2009年)等に見られるとおり, 福沢の「美術」に対する議論は極めて乏しく, この時期に突出して書かれている。
67. 拙稿「災害復旧支援と福沢諭吉『時事新報』のキャンペーンを中心に」(『法政論叢』第48巻第2号, 2012年11月)。
68. 「コレラ騒ぎの寄附」(8月11日)。
69. コレラの問題については, 「コレラ病の予防」(7月22日)ですでに言及しており, 8月11日の開始は明らかに博覧会出品投票との関係から決められたことであろう。なお「水道工事は先づ京橋区より着手す可し」(8月14日)も関連社説。
70. 「義声を天下に振ふ可し」(9月21日), 「土耳其遭難者の送還に付き」(9月23日), 「重ねて土耳其遭難者の送還に付き」(9月24日), 「土耳其人送還軍艦発遣に就ての注意」(9月29日), 「土耳其に使節を遣て条約を訂結す可し」(9月30日)など。日本軍艦による生還者の送還を, 政府に先駆けて提案した点なども注目される。
71. 「土国軍艦遭難義捐金の処分」(10月11日広告)。なお福沢はこの一件が過度にナショナリズムを昂揚させると, 政治熱に対するのと同様に消極的となる。この件については星野高德「トルコ軍艦エルトゥールル号遭難事件の帰結」(『福沢手帖』158号, 2013年9月)参照。
72. 日朝秀宜「音羽屋の『風船乗評判高閣』」(『福沢手帖』111号, 2001年12月), 鈴木隆敏「福沢諭吉と歌舞伎」(『福沢手帖』146号, 2010年9月)。なお筆者も, インターネット上でこの逸話に関する詳細な検討を行ったことがあり, 本節と一部内容が重複する。「時事新報史第27回 時事新報と演劇改良(1)歌舞伎座に時事新報のピラが舞う」, 2012年4月。<http://www.keio-up.co.jp/kup/webonly/ko/jijisinpou/31.html>
73. 矢内賢二『明治キワモノ歌舞伎 空飛ぶ五代目菊五郎』(白水社, 2009年), 倉田喜弘『芝居小屋と寄席の近代』(岩波書店, 2006年), 神山彰『近代演劇の来歴 歌舞伎の「一身二生」』(森話社, 2006年)。
74. 「軽気球乗師の渡来」(10月9日雑報)。
75. 「スペンサー氏空中を旅行す」(10月14日雑報)。
76. 10月6日付で, 横浜グランドホテル滞在中のスペンサーが外務大臣宛に天覧を願い出ている書簡が残されている。さらに10月13日付で外務大臣秘書官宛に軽気球飛揚に必要な場所や天候, 使用するガスや所要時間などについて知らせている。10月20日には宮内省外事課長が海軍省に直接ガス発生に必要な鉄粉の工面を依頼している。「式部職 軽気球天覧録」(明治23年), 宮内庁書陵部蔵。
77. 『東京朝日新聞』(10月14日雑報)。
78. 「老日記」(明治23年11月), 防衛省防衛研究所蔵。海軍については「明治二十三年公文雜輯」(巻1, 官職部・儀制部), 防衛省防衛研究所蔵にほぼ同文で所収。
79. 「野戦用軽気球購買の件」(明治25年5月11日), 「陸軍省式大日記」(明治24年5月), 防衛省防衛研究所蔵。前者の日付は文書上明治25年とあるが, 綴られている簿冊は明治24年5月のものである。
80. 今泉秀太郎『一瓢雜話』(明治34年), 101頁に軍事的側面からの軽気球への関心が言及されている。

81. 前掲『一瓢雑話』, 97-98 頁。このことが第 1 回興行の記事に出ていないのが奇異であるが, もし 2 回目の時のことであったなら, 気球による広告は今泉による接触より前に行われたことになってしまうので第 1 回目にもピラが撒かれたと推定しておく。
82. 「時事新報雲を凌ぐ」(10 月 21 日雑報)。
83. 『時事新報』(11 月 19 日ほか)。同様の広告が他紙にも掲載されているので, 時事新報が興行主と特別な関係にあったわけではないことがわかる。
84. 「軽気球乗, 時事新報の広告」(11 月 25 日雑報)。
85. 上記の雑報記事「軽気球乗, 時事新報の広告」は 65 行であるが, 例えば同日付の『東京朝日新聞』の関連記事は 17 行である。
86. 同上。
87. 「軽気球乗の妙手再び来る」(11 月 27 日雑報)。
88. 「ボ氏の軽気球乗」(12 月 9 日)。なお, この時の櫓を撮影した写真が存在する(筆者蔵)。ここには, 上野の帝国博物館と思われる洋館の前に組み上げられた櫓が写っており, その上部に日の丸と星条旗らしき旗が見え, 中程に「時事新報時事新報…」と大書された幕が張り巡らされている。曲芸で櫓上より人が飛び降りた直後らしい人影がみえる。印画紙部分は縦 150mm × 105mm。台紙裏面には江崎礼二製とある。
89. 時事新報には, 両紙の広告が撒かれたことが記載されているが, 郵便報知新聞には報知の広告のとしか記載されていない(『郵便報知新聞』, 12 月 9 日)。なお他紙はいずれも小さな記事で, 広告のことには一切言及していない。
90. 前掲「ボ氏の軽気球乗」。
91. 12 月 15 日に広告があり, 19 日には「再度の軽気球乗」の題で雑報記事を掲載, やはり時事新報のピラが撒かれたことがわかる。
92. 慶応義塾福沢研究センターで所蔵する錦絵「東京開華名勝 浅草公園凌雲閣」(明治 24 年)には, 浅草凌雲閣の上空でピラを撒く「風船乗」の姿が描かれている。他の同種の錦絵にも, 管見の限り必ずピラが描かれている。
93. 『書簡集』7・1568 号(福沢捨次郎宛, 明治 24 年 1 月 14 日)。
94. 『明治文学全集 9 河竹黙阿弥集』(筑摩書房, 1966 年), 『新日本古典文学大系明治編 8 河竹黙阿弥集』(岩波書店, 2001 年)に台本全文が掲載されている。
95. 前掲『明治文学全集 9 河竹黙阿弥集』, 341-2 頁。歌舞伎における英語ゼリフは, この時が最初では無く 2 度目であり, 1 度目は明治 20 年の「三府五港写幻灯」における市川徳三郎のセリフだという(同書註参照)。
96. 前掲『一瓢雑話』, 98 頁。
97. 「平尾の歯磨き」は歌舞伎中での広告の常連で, 歌舞伎の中で広告をすること自体は, 江戸時代から続く手法であった(『新日本古典文学大系 河竹黙阿弥集』註参照)。
98. 『福沢諭吉全集』(再版, 岩波書店, 1969-71 年)第 7 巻, 659 頁。
99. 前掲『福沢諭吉全集』第 4 巻, 49 頁。
100. 小室正紀編著『近代日本と福沢諭吉』(慶応義塾大学出版会, 2013 年)所収の拙稿「福沢諭吉の政治思想」「福沢諭吉の外交思想」参照。
101. 「著書, 新聞紙及び政府の効力」(明治 17 年 5 月 31 日)。
102. 前掲『福沢諭吉全集』第 7 巻(「文明論之概略」), 146 頁。

都倉武之(慶應義塾福澤研究センター准教授)